

平成29年度（平成30年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現金及び預貯金	4,020	保険契約準備金	31,324
預 貯 金	4,020	支 払 備 金	1,913
買入金銭債権	9,182	責 任 準 備 金	29,411
有 価 証 券	15,699	代 理 店 借	741
国 債	1,183	再 保 險 借	272
地 方 債	799	そ の 他 負 債	1,759
社 債	13,716	未 払 法 人 税 等	12
貸 付 金	300	未 払 金	146
一 般 貸 付	300	未 払 費 用	1,432
有 形 固 定 資 産	481	預 り 金	53
建 物	166	資 産 除 去 債 務	85
建 設 仮 勘 定	49	仮 受 金	29
その他の有形固定資産	265	退 職 給 付 引 当 金	193
無 形 固 定 資 産	2,596	価 格 変 動 準 備 金	30
ソ フ ト ウ ェ ア	2,596	繰 延 税 金 負 債	136
再 保 険 貸	2,004	負 債 の 部 合 計	34,458
そ の 他 資 産	3,292	（ 純 資 産 の 部 ）	
未 収 金	2,401	資 本 金	2,500
未 収 還 付 法 人 税 等	73	資 本 剰 余 金	477
前 払 費 用	718	資 本 準 備 金	40
未 収 収 益	39	そ の 他 資 本 剰 余 金	437
預 託 金	49	利 益 剰 余 金	△209
仮 払 金	3	利 益 準 備 金	14
そ の 他 の 資 産	6	そ の 他 利 益 剰 余 金	△223
		繰 越 利 益 剰 余 金	△223
		株 主 資 本 合 計	2,767
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	350
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	350
		純 資 産 の 部 合 計	3,118
資 産 の 部 合 計	37,577	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	37,577

## 注記事項

(貸借対照表関係)

### 1. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

##### ・有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

#### (3) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

##### ・ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上方法

##### ・退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

当社は退職一時金制度の改定により、平成26年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。

なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

#### (5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

#### (7) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

### 2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 資産運用方針

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。

##### ② 運用資産の内容及びそのリスク

資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に、金銭の信託は国内のリース債権、携帯端末割賦債権、住宅ローン債権等を組み入れた合同運用指定金銭信託に、有価証券は、その他有価証券として国債、地方債、社債（政府保証債を含む）、財投機関債に投資しております。

これらの買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券は主なリスクとして、市場リスク及び信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸及び未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

##### ③ リスク管理体制

資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシー・マージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸及び未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	4,020	4,020	-
(2) 買入金銭債権	9,182	9,182	-
(3) 有価証券	15,699	15,699	-
その他有価証券	15,699	15,699	-
(4) 貸付金	300	306	6
(5) 再保険貸	2,004	2,004	-
(6) 未収金(未収還付法人税等含む)	2,475	2,475	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金、(5) 再保険貸及び(6) 未収金(未収還付法人税等含む)については、主に短期間で決済される予定であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権及び(3) 有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

(4) 貸付金は、固定金利貸付の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

## (注2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項

## ・その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	7,800	7,933	133
	債券	13,339	13,720	380
	① 国債・地方債等	1,796	1,982	186
	② 社債	11,542	11,737	194
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	1,252	1,248	△3
	債券	2,002	1,978	△24
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	2,002	1,978	△24
合 計		24,394	24,881	486

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	4,020	-	-	-	-	-
買入金銭債権	5,247	-	-	-	600	3,200
有価証券	-	-	-	-	100	11,057
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	100	11,057
貸付金	-	-	-	300	-	-
再保険貸	2,004	-	-	-	-	-
未収金(未収還付法人税等含む)	2,475	-	-	-	-	-
合計	13,748	-	-	300	700	14,257

## 3. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は441百万円であります。

## 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権の総額は2百万円、金銭債務の総額は113百万円であります。

## 5. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の総額は2,519百万円、繰延税金負債の総額は151百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,504百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金1,402百万円、危険準備金554百万円、IBNR備金334百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額136百万円であります。

当年度における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少12.05%及び繰越欠損金期限切れ△38.20%であります。

## 6. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は2百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円であります。

7. 1株当たりの純資産額は470,392円91銭であります。
8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は472百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
9. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 採用している退職給付制度の概要  
当社は退職一時金制度の改定により、平成26年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	217百万円
退職給付の支払額	△23百万円
期末における退職給付債務	193百万円

平成29年度

(平成29年 4月 1日から  
平成30年 3月 31日まで)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	32,909
保 険 料 等 収 入	32,304
保 険 料	28,634
再 保 険 収 入	3,669
資 産 運 用 収 益	563
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	264
預 貯 金 利 息	0
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	171
貸 付 金 利 息	3
そ の 他 利 息 配 当 金	89
金 銭 の 信 託 運 用 益	0
有 価 証 券 売 却 益	298
そ の 他 経 常 収 益	41
そ の 他 の 経 常 収 益	41
経 常 費 用	35,354
保 険 金 等 支 払 金	12,595
保 険 金	2,544
給 付 金	6,564
そ の 他 返 戻 金	1
再 保 険 料	3,484
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	5,042
支 払 備 金 繰 入 額	427
責 任 準 備 金 繰 入 額	4,615
資 産 運 用 費 用	206
支 払 利 息	1
有 価 証 券 売 却 損	205
事 業 費 用	15,510
そ の 他 経 常 費 用	1,998
税 金 費 用	1,196
減 価 償 却 費 用	800
そ の 他 の 経 常 費 用	0
経 常 損 失	△2,444
特 別 損 失	417
固 定 資 産 等 処 分 損	0
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	4
貸 倒 損 失	2
再 保 険 協 約 解 約 損	410
税 引 前 当 期 純 損 失	△2,862
法 人 税 及 び 住 民 税	24
法 人 税 等 調 整 額	△17
法 人 税 等 合 計	7
当 期 純 損 失	△2,869

## 注記事項

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額は108百万円、費用の総額は1,003百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券298百万円であります。有価証券売却損の内訳は国債等債券205百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は220百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は93百万円であります。
4. 1株当たり当期純損失は432,904円62銭であります。
5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	楽天銀行 (株)	なし	金融商品 関連の取引	信託受益権 の取得	4,950	買入金銭 債権	4,950

(注) 上記取引については、市場実勢を参考に、当社の資産運用方針に基づき決定しております。